

いなべ市情報誌

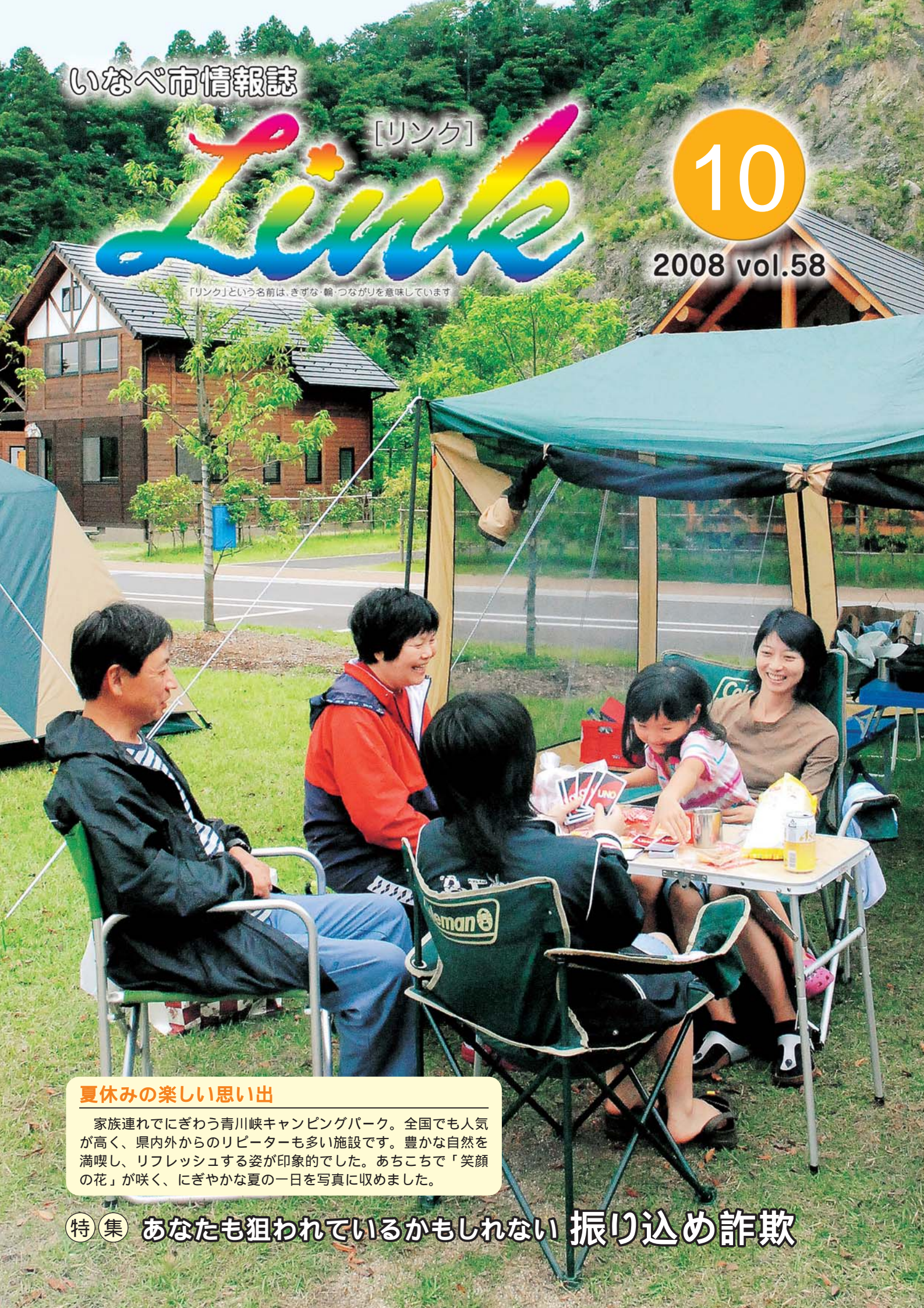
[リンク]

Link

「リンク」という名前は、きずな・輪・つながりを意味しています

10

2008 vol.58



夏休みの楽しい思い出

家族連れでにぎわう青川峡キャンプパーク。全国でも人気が高く、県内外からのリピーターも多い施設です。豊かな自然を満喫し、リフレッシュする姿が印象的でした。あちこちで「笑顔の花」が咲く、にぎやかな夏の一日を写真に収めました。

特集 あなたも狙われているかもしれない 振り込め詐欺

あなたも狙われているかもしれない

振り込め詐欺

パターンは
 この4っ!!

まさか自分が
 ひっかかるはずはない…

こんな油断が狙われる!
 あなたは大丈夫!?

「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」
 手口と対応策を紹介します…

手口はこれだ!

オレオレ詐欺(恐喝)

家族や警察官になりすます

電話で、家族や警察官、弁護士などになりすまし、交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理を名目に現金を指定した口座に振り込ませてだまし取る詐欺事件のこと。

息子などになりすますケース

「会社のお金を使い込んでしまった。監査があるので、今日中に返さなければクビになってしまう。すぐにお金を振り込んで欲しい」

警察官や弁護士、保険会社などになりすますケース

「警察ですが、ご主人が交通事故を起こしました。相手がケガをしましたが示談にしてもいいと言っています。すぐにお金を指定する口座に振り込んでください」



対応策

- ・お金の振り込みを要求する電話がかかってきても、「動揺しない・慌てない・冷静に」を心がける。
- ・脅迫めいた言動を受けても、毅然とした態度で応対する。
- ・慌ててすぐにお金を振り込まず、本人や家族、関係者に連絡を取り事実を確認する。
- ・家族だけしか知りえない質問や合言葉を決めておく。

手口はこれだ!

架空請求詐欺(恐喝)

ありもしない請求をする

利用していないサービスの料金や借りた事実のない借金など、架空の事実を口実とした料金を請求する「はがき」や「メール」などを不特定多数の人に送付して、現金を指定した口座に振り込ませてだまし取る詐欺事件のこと。



単に借金の返済要求といっても「財務管理局」「民事訴訟裁判告知」などの題名で「給料の差し押さえや不動産の差し押さえを行います」などと、もっともらしい文書を送りつけてきます。また、依然としてインターネットの有料サイト利用料を名目とするものも多く、注意が必要です。

対応策

- ・利用した覚えがない請求は無視する。
- ・自分の名前や住所は教えない。見覚えのない送信元からのアドレスにはアクセスしない。
- ・身に覚えのない債権を取り立てる「はがき」や「メール」などが届いても、書いてある連絡先に慌てて電話をしないこと。むやみに相手に連絡すると、相手はあなたから情報を聞きだそうとする。

無視できない架空請求

簡易裁判所から「支払督促」「呼出状」が届いたら、



まず簡易裁判所に書類の真偽を確認しましょう(電話番号は、必ず電話帳等で調べて確認する)。正規のものを放置してしまうと、架空請求でも支払義務が確定してしまう場合があります。

「振り込め!」と言われても絶対ひとりでは判断しないでください!

実際に不審な電話があったり、はがきを送られてきたりしたときは、ひとりで判断せず、家族や親戚、警察等に相談しましょう。日ごろから家族で振り込め詐欺等について話し合いの場をもち、防犯意識を高めることが被害防止につながります。

電話による「オレオレ詐欺」や、郵便・インターネットを利用した「架空請求詐欺」が多発する中、最近では、税金や医療費の還付を名目に現金自動預払機（ATM）に誘導して現金を振り込ませる「還付金等詐欺」が急増しています。その手口は非常に巧妙でたくさんの方が被害に遭っています。だまされないためにも、正しい知識を身につけ不審な電話やはがきなどには十分に気をつけましょう。

三重県内の被害状況(平成20年1月～7月)

提供：いなべ警察署

種類	件数(いなべ警察署管内)	被害額(いなべ警察署管内)	前年比:件数	前年比:金額
オレオレ詐欺	41件	1億3,000万円	+35件	+1億1,890万円
架空請求詐欺	55件 (7件)	3,670万円 (1,230万円)	-4件	-2,670万円
融資保証金詐欺	60件	4,420万円	-14件	+380万円
還付金等詐欺	70件	5,900万円	+36件	+3,350万円

**「振り込め!」といわれたら、「振り込め詐欺」を疑う!
おかしいと思ったらすぐに振り込まずに、即相談を!**



融資保証金詐欺

融資をだしにお金をだまし取る

実際には融資をしないにも関わらず融資の勧誘を行い、融資を申し込んできた者に対し「融資のための保証金」などの名目で、現金を指定した口座に振り込ませてだまし取る詐欺事件のこと。

勧誘の方法としては、ダイレクトメール、電子メール、インターネット、雑誌広告、新聞折込などさまざまです。申し込みの電話をすると「融資の前に、まず保証金を振り込んでください」「あなたは、借入先多数として登録があり融資できません。しかし、保証協会費を納めて借金のデータを一旦抹消すれば融資を受けることができます」「病気などで仕事が出来ず返済が滞った場合に備えて、あらかじめ保険料を納めてください。完済後にお返しします」などと現金を要求してきます。



対応策

- ・融資を前提とした保証金の振り込みを要求されても、すぐに振り込まないこと。
- ・事前に現金の振り込みを要求する場合や、低金利ですぐに融資する場合などは、詐欺の可能性が高いので特に注意する。
- ・正規の貸金業者は、融資を前提に保証金等の名目で、現金を振り込ませることはないことを知っておく。
- ・実在する貸金業者等を装っていることもあるので、ダイレクトメール等に記載の住所地や連絡先が実在する業者のものか確認する。



還付金等詐欺

税金の還付などと偽りお金をだまし取る

オレオレ詐欺と同様に電話をかけてきて、税務署や社会保険事務所、自治体などの職員になりすまし、税金や医療費等の払い過ぎ分を返還するなどと言って、必要な手続きを教えるかのようにだまし、コンビニや無人のATMに誘い出し、被害者の口座預金から相手（犯人）の口座に振り替えさせてだまし取る詐欺事件のこと。

直接「お金を振り込め」というのではなく、携帯電話で「を押してください」とATMの操作を指示して、本人も気付かないうちに口座から送金してしまう手口です。



税務署や社会保険事務所、自治体などの職員になりすますケース

「税金（医療費）の還付金があります。あなたの名義の口座に振り込みます。持っているキャッシュカードの銀行名と近くのキャッシュコーナーを教えてください。キャッシュコーナーに到着したら携帯電話からこちらに電話して、指示のとおりATMを操作してください」

対応策

- ・税金等の還付金があるという話があるからといって、うのみにしないこと。
- ・どこの金融機関のキャッシュカードを持っているか、自宅から近いキャッシュコーナーはどこかなどを聞かれても絶対に答えない。
- ・税金等の還付金をATMで還付することはないということを知っておく。
- ・少しでも怪しいと感じたら一度電話を切り、電話帳等で税務署や社会保険事務所等の電話番号を調べて確認する。

おかしいと思ったら迷わず相談を!

#9110 警察総合相談窓口
携帯電話からも通じます。

問員弁庁舎 総務課 T 74-5805 F 74-5800

今一度 事業所のごみ処理方法の確認を！

事業所のごみは 自治会のごみ集積場へは出せません

自治会の集積場やリサイクル場に事業活動で出たごみ（事業系ごみ）が出されています。事業所のごみ処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で事業者自らの責任で適正に処理することと規定されています。あらためて、処理の方法を確認し、適正に処理していただくようお願いします。



小さな工場や飲食店であっても事業者の責任で適正に処理をお願いします。

事業系のごみ処理はどうするといのでしょうか…

北勢町・大安町・藤原町の事業所の一般廃棄物は「あじさいクリーンセンター」、員弁町の事業所の一般廃棄物は「桑名広域清掃事業組合」に直接搬入するか、市の一般廃棄物収集運搬業許可業者に委託していただくことになります。

一般廃棄物収集運搬業許可業者は、市ホームページ「工場や事業所などから出るごみは…」(http://www.city.inabe.mie.jp/pages/693_0.html)で確認いただくか、生活環境課へお問い合わせください。

処理手数料

あじさいクリーンセンター（受入時間 8:30～16:30）

桑名広域清掃事業組合（受入時間 9:00～16:00）

搬入量

100kgまで2,000円

100kgを超える場合、10kgあたり200円加算

詳しくは、あじさいクリーンセンター・桑名広域清掃事業組合へお問い合わせください。

あじさいクリーンセンター ☎72-7531（北勢町、大安町、藤原町の事業所の方）

桑名広域清掃事業組合 ☎31-8880（員弁町の事業所の方）

積極的なリサイクルを…

「あじさいクリーンセンター」・「桑名広域清掃事業組合」に搬入されている事業系ごみは、大別すると「もえるごみ」と「もえないごみ」の2種類に分類されています。飲食店の生ごみ、事務所などで不要になった紙類は、「もえるごみ」として処理されていますが、この中には、新聞紙、ダンボール、包装紙などのリサイクル可能なものがたくさん混入しています。安易に「もえるごみ」として出すのではなく、リサイクルに心がけて資源回収業者へ処理を依頼してください。



事業系ごみとは？

飲食店や喫茶店、各種事務所、店舗、旅館、学校や官公庁などの事業活動で出たごみで、一般家庭から出たごみ以外の廃棄物のことをいい、法律で定められた20種類の産業廃棄物に指定されているもの以外をいいます。



「STOP！地球温暖化」にご協力を！

事業系のごみを適正に処理をすることで、ごみの排出量を抑えることができ、地球温暖化対策などの環境負荷の軽減や処理施設の負担軽減にもつながります。

一人ひとりの心がけて大切な私たちの地球を守ることができます。ぜひ、ご協力をお願いします。

回収した廃食用油で公用車が走っています ～バイオ燃料の取り組み～

循環型社会の促進と地球温暖化の対策のための取り組みの一つとして、月2回、リサイクルの収集日に各家庭から使用済みのてんぷら油を回収しています。

回収されたてんぷら油は、農業公園内の廃食用油再生センターでバイオディーゼル燃料（軽油代替燃料）に精製したあと、ごみ回収車やあじさいクリーンセンター、農業公園内の重機などに使用しています。

回収されるてんぷら油は、年間約13,000リットル程度ありますが、使用した後のてんぷら油をキッチンペーパーや固形剤等を使って「もえるごみ」として処理されるために、回収率が低くなってきています。廃棄物ではなく、リサイクル可能な資源として有効的な活用を行っていますので、使用済みのてんぷら油は、リサイクルの収集日に出していただくよう、みなさんのご協力をお願いします。



てんぷら油使用車



リサイクル集積場で回収

廃食用油や菜種油から作られるバイオディーゼル燃料は、温暖化ガスである二酸化炭素(Co²)の排出量が少なく、ディーゼルエンジン特有の黒煙も1/3程度に抑えることができ、環境にやさしい燃料エネルギーです。

平成19年度のてんぷら油回収量

(単位：リットル)

員弁	北勢	大安	藤原
1,035	2,540	2,618	6,675

桑員マイバッグ運動推進協議会 からのお知らせ



10月1日からの桑員地区レジ袋無料配布中止実施店舗は、次の37店舗です。

いなべ市	一号館江場店	スギ薬局桑名中央店	V・drug 陽だまりの丘店
ジャスコ大安店	一号館大山田店	スギ薬局多度店	ユーストア赤尾店
スギ薬局北勢店	一号館長島店	スギ薬局長島店	ユーストア多度店
ファーマーズマーケットいなべっこ	一号館日進店	スギ薬局七和店	ユーストア星川店
ホクセイスーパー駅前店	Aコープ長島店	スギ薬局星川店	東員町
ホクセイスーパー本店	F1マート桑名陽だまり店	生鮮百円館桑名店	カネスエ東員店
マックスバリュ北勢店	桑名サティ	ドラッグスギヤマ桑名中央店	ジップドラッグ東員店
Yストア員弁店	スーパーサンシ桑名店	パロー桑名東店	ホクセイスーパー東員店
桑名市	スギ薬局大山田店	パロー星川店	ユーストア東員店
アピタ桑名店	スギ薬局桑名駅前店	V・drug 桑名東店	ラッキーマート東員店

買い物の時にはマイバッグを!! みなさんのご協力をお願いします。

☎北勢庁舎 生活環境課 T 72-3946 F 72-3748

あなたは正しく 住民異動の手続きをしていますか？

住民票は生活の本拠地に

「住民異動届」は住民基本台帳法によって、実際に引っ越した日、変更のあった日から14日以内にしなければならぬと定められています。（ただし、「転出届」は引っ越し前にできます）

正しい住所を届けないと選挙ができなかったり、児童手当の給付が受けられなかったり、住民票や印鑑証明書を住民登録地にわざわざ取りに行かなければならないなどの影響が出てきます。

住所や世帯に変更があったときは、届け出が必要です。忘れずに手続きをしましょう。

手続きは...

受付場所：各庁舎総合窓口課

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日除く）

こんなとき	種類	届出期間	必要なもの
ほかの市区町村から 転入したとき	転入届	引っ越してきた日 から14日以内	・転出証明書（前住所地の市区町村で発行されたもの） ・運転免許証など本人確認ができるもの
ほかの市区町村へ転 出するとき	転出届	あらかじめ（引っ 越す日までに）	・運転免許証など本人確認ができるもの ・転出に伴い市に返還が必要なもの（印鑑登録証、国民 健康保険証、医療費受給者証、介護保険証など）
市内で住所が変わっ たとき	転居届	引っ越した日から 14日以内	・運転免許証など本人確認ができるもの
世帯主や世帯が変 わったとき	世帯変更届	変わった日から 14日以内	・運転免許証など本人確認ができるもの

本人が手続きに来られないときは

委任状があれば代理人による手続きができます。なお、窓口で代理人の本人確認を行いますので、運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。また、住所・氏名・生年月日・世帯主名・異動日など、住民異動届を記載できるよう準備し、窓口へお越しください。

委任状	
(代理人)住 所	生年月日
氏 名	
私の 届につき上記の者にその権限 を委任します。	
平成 年 月 日	
いなべ市長あて	
(委任者)住 所	生年月日
氏 名	

届け出をしないと...

届け出期間経過後に届け出をした場合、窓口で理由書（桑名簡易裁判所あて）を提出していただきます。また、正当な理由がなく届け出をしない者は、5万円以下の過料に処されますので、ご注意ください。

住民基本台帳法に基づく実態調査にご協力ください!!

市では、みなさんの居住の実態を正しく記録し、住民基本台帳の正確性を確保するために、住民基本台帳法第34条に基づく実態調査を行います。

実施期間：10月1日～10月31日

対 象：北勢町山郷地区にお住まいの方

調査は、住民登録の状況を確認するための調査票を配布、回収することで、住所が住民基本台帳に正しく記載されているかの確認を行います。10月初旬に調査票を配布させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、市役所職員が直接ご自宅に伺ってお尋ねする場合があります。訪問する職員は「いなべ市職員証」と「身分証明書」を常時携帯しています。提示のない訪問者など、不審な場合はお問い合わせください。

道路の管理で最も頭を悩ますのは草刈りです。草木が大きくなると道路が狭くなり、視界も悪くなることから事故の原因となります。しかし、県や市は予算の関係上、一部の幹線道路しか草刈りの発注をしていません。ほとんどの市道の草刈りは地域のみなさんに勤労奉仕をしていただいています。



特に、東貝野の2人のボランティアの方には、阿下喜から東貝野までの約5kmの道のりを年数回、草刈奉仕をしていただいています。雨の日もかっぱを着て、草刈機や燃料代も自前で、もう10数年続けていただいています。本当に頭の下がる思いです。

様々な分野で、多くのみなさんのご奉仕のお蔭で市が円滑に運営できていることに心より感謝申し上げます。

国民健康保険に加入しているみなさんへ

9月中旬から新しい「保険証」を郵送します

世帯の国民健康保険加入者（被保険者）全員分の「保険証」を9月中旬から世帯主あてに配達記録で郵送します。国民健康保険加入者が多数の場合は、2通以上に分けて郵送します。

「保険証」が届きましたら内容を確認し、記載内容に誤り等ありましたら保険年金課へご連絡ください。

現在使用している「保険証」は、9月30日限りで無効となります。有効期限が切れた保険証は10月末日までに保険年金課または各庁舎総合窓口課へお返しください。（郵送可）

国民健康保険	有効期限	平成21年 9月30日
被保険者証	交付年月日	平成20年10月 1日
	記号番号	1234567

被保険者氏名	コクホ タロウ	国保 太郎
生年月日	昭和15年 4月 1日	性別 男
資格取得年月日	平成16年 4月 1日	
世帯主氏名	国保 太郎	
世帯主住所	三重県いなべ市員弁町笠田新田111番地	

保険者番号	240143
保険者名	いなべ市

印

ご注意ください!

国民健康保険料を滞納している場合は、有効期間を6か月、3か月、1か月に短縮した短期被保険者証に切り替える場合があります。

また、著しく滞納している場合は、「保険証」に替えて、「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。（この証で病院にかかるときは10割（全額）負担となります）

滞納がある方は、保険証は郵送しませんので、保険年金課または各庁舎総合窓口課へお越しください。

国民健康保険の加入や喪失などの届け出は14日以内に...

国民健康保険の加入や喪失などの手続きは14日以内に保険年金課または各庁舎総合窓口課へ届け出てください。加入の届け出が遅れると加入の日にかかのぼって保険料を納めることになるだけでなく、その間の医療費は全額自己負担となります。また、国民健康保険の資格がなくなった後、国民健康保険で医療を受けてしまうと負担した医療費を返していただくことになります。

巡回ドック実施時期変更のお知らせ

巡回ドックは、例年7月からの開始でしたが、本年は11～12月に実施します。通知は11月初旬に送付します。ご了承ください。

問北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

障がい者のいる家庭を対象とした NHK放送受信料の免除基準が変わります

障がい者のいる家庭に対するNHK放送受信料の免除基準が10月1日から次のとおり変更になります。新たに該当される方は、障害者手帳を持参のうえ、社会福祉課または各庁舎総合窓口課に備え付けの申込書に必要事項を記載・押印し、お申し込みください。

【従来の免除基準と新しい免除基準】

	9月30日まで 全額免除	10月1日から	9月30日まで 半額免除	10月1日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	身体障害者、知的障害者または精神障害者を構成員に有し、世帯構成員全員が市民税非課税である世帯	世帯主が視覚障害者または聴覚障害者である世帯 世帯主が重度の肢体不自由者である世帯	世帯主が視覚障害者または聴覚障害者である世帯（変更なし） 世帯主が身体障害者手帳1級または2級を所持している世帯
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有し、世帯構成員全員が市民税非課税である世帯		適用外	世帯主が療育手帳Aを所持している世帯
精神障害者	適用外		適用外	世帯主が精神障害者保健福祉手帳1級を所持している世帯

障がい者のための各種手当制度をご存知ですか

	特別児童扶養手当制度	障害児福祉手当制度	特別障害者手当制度
対象者	特別児童扶養手当は、心身に障がいのある児童(20歳未満の方)の父母、もしくは父母に代わってその児童を養育する方に支給されます。 対象児童が障がいを理由とする年金を受けていないこと、児童福祉施設などに入所していないことが条件となります。	障害児福祉手当は、心身に重度の障がいのある児童(20歳未満の方)ご本人に支給されます。 障がいのある児童が障がいを理由とする年金を受けていないこと、施設に入所していないことなどが条件です。	特別障害者手当は、心身に重複障がいがあるなど常時介護を必要とする20歳以上の方ご本人に支給されます。 施設に入所している方、医療機関に3か月以上入院されている方などは対象となりません。
手当額	1級 50,750円 2級 33,800円	月額 14,380円	月額 26,440円

問 大安庁舎 社会福祉課 T 78-3511 F 78-1114


10月1日は「浄化槽の日」

「浄化槽の日」は、昭和60年10月1日に「浄化槽法」が全面施行された日のことです。浄化槽の使い方や維持管理に問題があると、悪臭の発生、汚れた水の流出につながり、近隣への迷惑、川や海の汚れの原因となりがねません。

清掃、保守点検、法定検査など浄化槽の維持管理を確実に実施し、みなさん一人ひとりの力で地域のきれいな川や海を守りましょう。

浄化槽って何？

わたしたちの家庭から流れ出るトイレや台所などからの汚れた水を、微生物の働きを利用してそれぞれの家庭できれいにする施設です。
浄化槽の維持管理や清掃方法は、市のホームページに掲載しています。



浄化槽の日実行委員会資料「合併処理浄化槽と上手につきあう方法」から引用

問 北勢庁舎 生活環境課 T 72-3946 F 72-3748

家族介護支援事業

介護者のつどい「青空交流会」 パークゴルフ大会開催!

青空の下で、日ごろの家族介護から少し離れて、心身のリフレッシュをしませんか。そして、家族介護者同士の交流をとおして仲間づくりをしてみませんか!ぜひ、ご参加ください。

- 日時** 10月8日(水) 10:00~14:00(9:30~受付)
- 場所** 藤原町 農業公園 エコ福祉広場内 藤原パークゴルフ場
- 内容** 午前:パークゴルフ大会(18ホール)
雨天の場合は、園芸福祉社による「園芸交流会」を実施します。
午後:交歓会
- 対象者** 高齢者等を介護している家族介護者と家族介護経験者
- 参加費** 1人1,200円
(パークゴルフ:18ホール500円 昼食代:700円)
- 申込先** 開催1週間前までに各地域包括支援センターへお申し込みください。

いなべ市在宅介護者家族の会 「だいふくの会」

会員募集中!

家族介護者同士の交流会、情報交換をとおして仲間づくりをしませんか!

在宅で高齢者等を介護している方、介護経験者の方、ぜひ加入をお待ちしています!

だいふくの会 名前の由来

旧4町の名称「大安町」の「だ」、「員弁町」の「い」、「藤原町」の「ふ」、「北勢町」の「ほく」を取って「だいふくの会」としています。

問 員弁町・大安町.....南地域包括支援センター(大安庁舎内) T 78-3520 F 78-1114
問 北勢町・藤原町.....北地域包括支援センター(社協北勢支所内) T 82-1616 F 72-3147

健康推進課情報 PART51 OCTOBER SCHEDULE

10月の予定

10月1日~10月31日

献血 10月27日(月)

- 時間・場所
9:30~10:30 いなべ市役所北勢庁舎
12:00~13:30 昭和電線ケーブルシステム(株)
14:00~16:30 太平洋セメント(株)

妊婦教室

- 日時 10月15日(水) 9:50~10:00(受付)
- 場所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳・エプロン
- 内容 妊娠中の栄養について
1週間前までにご予約ください。

育児相談

- 日・場所 10月 7日(火) 北勢福祉センター
14日(火) 藤原文化センター
21日(火) 員弁健康センター
28日(火) 大安老人福祉センター
- 受付時間 9:30~11:00
- 持ち物 母子健康手帳
どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。
仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。

離乳食教室

- 前期 ●日時 10月 3日(金) 9:30~9:45(受付)
●対象者 生後4か月~6か月の乳児の保護者
- 後期 ●日時 10月17日(金) 9:30~9:45(受付)
●対象者 生後7か月~11か月の乳児の保護者
- 場所 大安老人福祉センター
- 持ち物 母子健康手帳・エプロン・おんぶひも
- 内容 講義と調理実習
1週間前までにご予約ください。

1歳6か月児健康診査

- 日時 10月 9日(木) 13:15~14:15(受付)
- 場所 藤原文化センター
- 対象者 平成19年3月1日~20日生と前回欠席者
- 日時 10月16日(木) 13:15~14:15(受付)
- 場所 北勢福祉センター
- 対象者 平成19年3月21日~4月16日生と前回欠席者
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票
対象者には個別に通知をします。

3歳児健康診査

- 日時 10月23日(木) 13:15~14:15(受付)
- 場所 藤原文化センター
- 持ち物 母子健康手帳・健康診査票・尿
- 対象者 平成17年3月1日~20日生と前回欠席者
対象者には個別に通知をします。

問 大安庁舎 健康推進課 T 78-3517 F 78-1114

男女共同参画啓発事業：映画&講演会

男女共同参画は、職場、地域、家庭のそれぞれの場面で取り組む必要があります。市では、もっとも身近である「家庭」での男女共同参画に目を向け、その中でも「子育て」に焦点を当てて、今年度の啓発事業を実施します。

映画会 **ダブルシフト～パパの子育て奮闘記** 2005年スウェーデン映画(日本語字幕/89分)



日時 10月5日(日) 14:00～(開場13:30)
場所 藤原文化センター ホール(2階)
入場料 無料(整理券不要)
託児 あり[上映時間中、託児を行います。未就学児に限ります]
 託児を希望される方は、9月26日(金)までに、大安庁舎人権啓発課(☎78-3508)へお申し込みください。(土・日・祝を除く8:30～17:15)

内容

タクシードライバーの主人公とお天気キャスターの妻に子どもが生まれた。8か月間仕事を休んで子育てをしていた妻は、「明日からあなたが育児をしてね」と夫に宣言して仕事に戻ってしまった。しかし、小さな会社で働く主人公は育児休暇を言い出すことができない。仕事と育児のダブルシフトな毎日が主人公を追い詰めていく...

講演会 **作家・鈴木光司講演会**

高校教師の妻に代わって子育てをしてきた、ベストセラー小説「リング」「らせん」の作者、鈴木光司さんを講師に招き、鈴木流「父親の子育て」を語っていただきます。

日時 10月19日(日) 14:00～(開場13:30)
場所 藤原文化センター
講師 鈴木 光司氏(作家)
入場料 無料 入場整理券必要
手話通訳・要約筆記、託児 あり
 託児を希望される方は、9月24日(水)から10月10日(金)までに大安庁舎人権啓発課(☎78-3508)へお申し込みください。(土・日・祝除く8:30～17:15)

講師プロフィール



すずきこうじ(1957年 静岡県生まれ) 1990年、『楽園』で第2回日本ファンタジーノベル大賞優秀賞を受賞しデビュー。1991年刊行の『リング』がベストセラーに。その続編『らせん』で1996年に吉川英治文学新人賞を受賞。2人の娘を子育てした体験から、政府の諮問機関「少子化への対応を推進する国民会議」や東京都青少年協議会の委員も務める。主な著書に『光射す海』『仄暗い水の底から』『シズザデイ』『家族の絆』など。

パネル展 **スウェーデン式「仕事と子育ての両立」**

日時 10月4日(土)～19日(日) 9:00～17:00 **場所** 藤原文化センター 展示コーナー (入場無料)

市内水道メーター交換工事変更のお知らせ

水道メーターの交換が次のとおり変更になりましたので、ご協力をお願いします。

<期間> 11月4日(火)～12月26日(金)

<対象地区>

- 北勢町 阿下喜 地内
 員弁町 松之木・大泉・大泉新田・北金井・岡丁田・東一色・西方 地内
 大安町 高柳・平塚・石樽東・石樽下・南金井・中央ヶ丘 地内
 藤原町 山口・下相場・川合・志礼石新田・西野尻 地内
 対象地区の全てのご家庭が対象になるわけではありません。

<費用>

- 水道メーターの交換費用は市で負担しますので無料です。ただし、交換時に宅内側などで漏水が発見された場合の修繕工事などは、そのご家庭の負担になります。

<その他>

- 交換工事は市の指定業者が行います。工事業者は市が発行した証明書を携帯していますので、不審に思われた場合は提示を求めると、下記へお問い合わせください。
- 立会いは特に必要ありませんが、一時的に断水になるため、在宅の時には一言お断りさせていただいてから作業に入ります。留守の場合でも作業に支障がなければ交換させていただきます。また、交換の際は敷地内に立ち入らせていただきますのでご了承ください。
- 交換の前後に、「交換予定」と「交換終了」のチラシを配布します。

☎北勢庁舎 水道工務課 ☎72-2724 ☎72-2260

愛をテーマにした標語募集

誰もが幸せに生きてみたいと願って暮らしています。他人を思いやる気持ちのもと、一人ひとりの大切な命のもとである「愛」をテーマに、思いやりあふれる標語を募集します。

標語のテーマ 「愛」

サブテーマ 愛情、友情、自愛、人情、思いやり

応募資格 市内在住・在学の方、または市内在勤の方

応募方法 はがき・FAX・市ホームページから人権啓発課へご応募ください。[締切:10月9日(木)]

全国一斉『子どもの人権110番』

期間 9月8日(月)～9月14日(日)

時間 8:30～19:00

強化週間

13日(土)と14日(日)は10:00～17:00

場所 津地方法務局「子どもの人権110番」

0120-007-110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

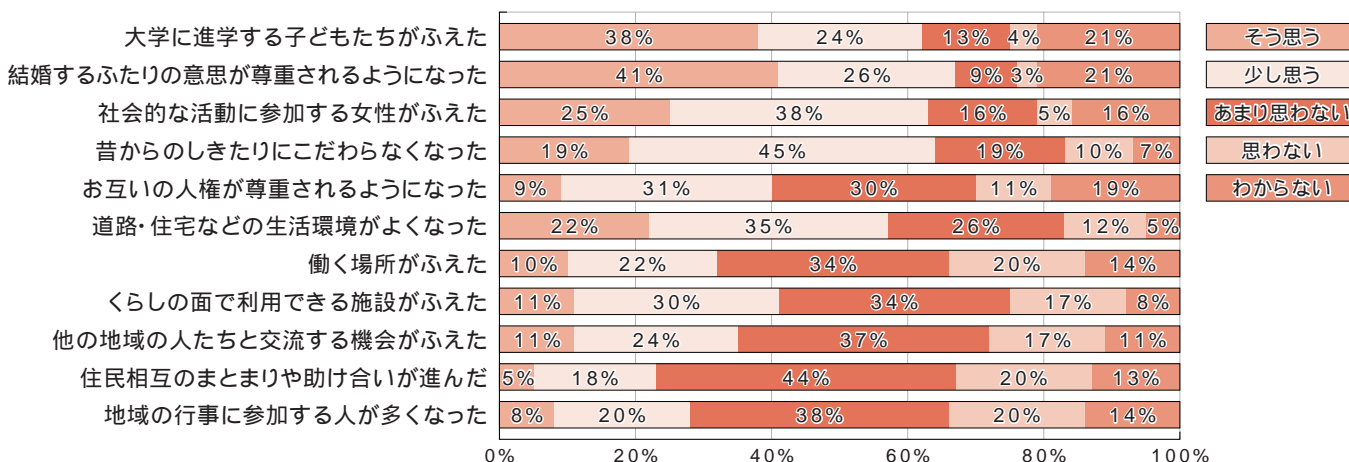
問津地方法務局 人権擁護課

T059-228-4193 F059-213-3319

豊かなくらしとお互いを尊重するまちづくりに関する調査報告④

2 地域の生活に関する実態と意識①

問 あなたが住んでいる地域で、次のことはこの10年間でよくなったと思いますか。



高学歴化、自由な恋愛の前進、女性の社会的進出、古い慣習の克服といった社会的前進面が、市でも着実に進行しています。

生活環境や施設など、行政施策に直接関連している項目では、全体的には否定的ではありませんが、地域による意見の違いがみられます。

住民活動に直接関係している、「他の地域との交流」「住民相互のまとまり」「地域の行事への参加」については否定的意見をもつ方が多くみえます。

問大安庁舎 人権啓発課 T78-3508 F78-1114

下水道情報

宅内汚水ますは定期的に点検や清掃をしましょう

ごみ取り機能のついたますや、貯留式の溜ますは、清掃を怠ると水のひきが悪くなり、台所や風呂、洗濯機とのパイプのつなぎ目から水があふれ、床や床下が水浸しになる可能性もあります。また、調理用の油やトイレ掃除で使用した水溶性の便座拭きなどが原因で、管路内の水の流れが悪くなることがあります。最悪の場合、管が閉塞してしまい再度工事が必要という事態になります。清掃は、ホースで水圧を上げて洗浄したり、ホームセンター等で市販されている道具でも簡単にできたりしますが、どのようにしたらいいのかわからない場合は施行業者へご相談ください。

手間のかかる作業ですが、カレンダーに記すなどして点検、清掃の習慣をつけてください。

汚水ますごとに構造や働きが異なりますので、維持管理の方法については、施行業者へお問い合わせください。

■ ご注意ください!

最近、市役所から依頼されたかのように装った業者が家庭を訪問し、排水管の点検や清掃を促し、作業後に法外な請求を受けた例があるようです。

市役所からは、このような依頼はしていませんので、不審な業者にはご注意ください。点検や清掃をされる場合は、会社名を聞く、名刺をもらう、見積書をもらう、家族や知人、施行業者に相談する等の対応をしましょう。

問北勢庁舎 下水道課 T72-3515 F72-2260

空き家を募集しています

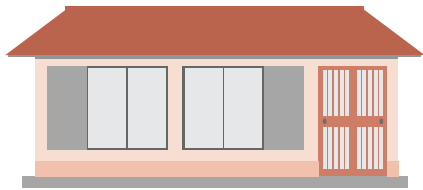
市では、空き家の有効活用を通して、定住促進・住環境向上を目指し、地域が活性化することを目的として「いなべ市空き家バンク制度」を発足しました。

将来的にも使わない「空き家」を貸したり売ったりしたいと思っている方へ

大切な家を「空き家」のまま維持管理していくのは大変なことです。

発想を転換して、空き家を有効活用しませんか。空き家の所有権があり、賃貸や売却を希望される方は「空き家バンク」に登録してください。空き家の写真や間取り等をホームページに掲載し、利用希望者を募集します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。



問 大安庁舎 住環境整備課 T 78-3541 F 78-1114

平成20年10月1日

住宅・土地統計調査



10月1日、全国で平成20年住宅・土地統計調査が行われます。豊かな住生活を実現するための大切な調査です。調査員が伺いましたら調査の協力をお願いします。

問 員弁庁舎 広報秘書課

T 74-5820 F 74-5821

不動産公売のお知らせ

市では、市税の滞納処分として差押えた不動産の公売を次のとおり実施します。

公売方法 入札
 入札日時 10月30日(木) 10:30～11:00
 開札日時 10月30日(木) 11:02
 公売場所 員弁庁舎 納税課
 公売財産 下記をご覧ください。

205



見積価格 1,380,000円

公売保証金 140,000円

公売条件等 都市計画区域外 農業振興地域内 農用地区域

公売に参加するには、農地買受適格証明書の提出が必要です。

所在 北勢町南中津原字東野坂
 地番 2702番1
 地目 田
 地積 1,532m²

所在 北勢町南中津原字東野坂
 地番 2702番2
 地目 田
 地積 171m²

206

所在 大安町門前字東川原

地番 2679番1

地目 田

地積 1,950m²

見積価格 2,320,000円

公売保証金 240,000円

公売条件等 第三者の農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定あり

非線引きの都市計画区域内 用途無指定 農業振興地域内 農用地区域

公売に参加するには、農地買受適格証明書の提出が必要です。



問 員弁庁舎 納税課 T 74 5803 F 74-5859

防犯パトロール用品を貸与します

地域の力で安全で安心なまちづくりを...

「自分たちの身は自分たちで守ろう」と、地域での防犯意識が高まり、団体や自治会などで防犯活動が積極的に行われています。この犯罪防止に向けた活動を支援するため、市では防犯パトロール用品の貸与を行っています。平成18年度は11団体、平成19年度は4団体への貸与実績があります。

対象団体 市在住・在勤・在学する者で構成され、住民への防犯意識の啓発や防犯パトロールを行う団体。

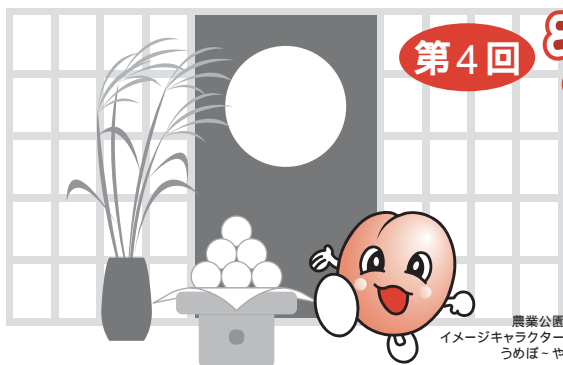
貸与用品 パトロールキャップ、車用マグネットシート、青色回転灯（認定団体のみ）

申込方法 申込書に、団体構成員名簿を添えて総務課（員弁庁舎）へ提出。



問員弁庁舎 総務課 T 74-5805 F 74-5800

いなべ市農業公園 うめぼ～やだより



第4回

うめぼ～やふぁんくらぶ

9月といえばちゅうしゅう仲秋の名月めいげつだよ！昔からお神酒、ススキ、いもを供えて月を祭った日なんだ。だから「いも名月」ともいわれたんだよ。今回のふぁんくらぶでは、パークゴルフ大会とあわせて「いもだんごづくり」をするよ！ぜひ遊びに来てね！

いも名月いもだんご&ファミリーパークゴルフ大会開催

日時 9月21日(日) 9:00受付 9:30スタート

場所 藤原町かなえ鼎エコ福祉広場内（藤原パークゴルフ場）

定員 30組

申込方法 ファックス（申込書）・電話

参加費 大人 1,500円 子ども 500円

持ち物 スニーカー（芝生を傷めないもの）
クラブ・ボールはパークゴルフ場で準備しますが、お持ちの方はご持参ください。

その他 子どもと保護者で1組1チーム
（1チームは保護者1人と子ども1人または2人）
1チーム内交代でボールを打ちます。【18ホール】

気軽に楽しめるスポーツです！
遊びに来てね！



「うめ～る」

ケータイから「うめ～る」に登録すると農業公園のイベント情報・花の開花情報、パークゴルフ情報、得する（うめ～）情報が盛りだくさん！みんな会員になって農業公園のファンになってね！
会員登録方法等、詳しくは、このQRコードを読み取ってください。

問・申込先 いなべ市農業公園(藤原パークゴルフ場)
T 46-8377 F 46-8385

第4回 うめぼ～やふぁんくらぶ 参加申込書

住所	電話番号			
氏名(代表者)	クラブ	有・無	ボール	有・無
氏名(子ども)	クラブ	有・無	ボール	有・無
氏名(子ども)	クラブ	有・無	ボール	有・無

市民大学連続講座

「生き活きゼミナール」後期講座

参加者募集中

この講座の目標は、「継続して学ぶことで人と人との輪が広がり、ひいてはふるさといなべに愛着が持てること」です。みなさんの人生がいきいきしたものになるよう願って、本年度は後期講座として『こころの絆(=つながり)』をテーマにし、次の4分野から講座を実施します。

第1回・公開講座

日時 10月11日(土) 14:00~16:00

会場 員弁コミュニティプラザ

講義 『金子みすゞの心を歌う音楽会 あたたかい言葉に、あたたかい音楽に耳をかたむけ、ときには一緒にくちずさんでみませんか?』

講師 山崎 浩さん(音楽家・作曲家)
沼田秀美さん(ソプラノ歌手)

第2回

日時 11月1日(土) 14:00~16:00

会場 員弁コミュニティプラザ

講義 『生活習慣病予防の食生活 あなたは間違った「食の常識」を信じていませんか?』

講師 幕内秀夫さん
(管理栄養士・フーズ&ヘルス研究所主宰)

第3回

日時 11月21日(金) 19:00~21:00

会場 員弁コミュニティプラザ

講義 『歩き方と遍路の科学 1日1万歩より効果的な歩き方』

講師 古藤高良さん(社団法人日本タートル協会会長)
(筑波大学名誉教授)

第4回・公開講座

日時 1月30日(金) 19:00~21:00

会場 員弁コミュニティプラザ

講義 「介護の時代、その課題と希望 ~ケアほど面白い仕事はない~」

講師 三好春樹さん(生活とリハビリ研究所代表)

共通事項

対象 どなたでも

定員 講座①④ 公開講座 200人
講座②③ 各コース 100人

受講料

4講座分1,000円(4回通し受講券と引き換え)
全4講座申し込み以外の場合の受講料300円/1講座

公開講座300円(18才以下は無料)

受講料のお支払いは、講座の開講日となります。

申込

窓口設置の所定申込用紙に必要事項を記入し、生涯学習課・市内文化施設へお申し込みください。窓口もしくは郵送、ファックス、市ホームページ(入力フォーム)での申し込みも受け付けます。電話での申し込みは受け付けません。

申込期間9月16日(火)~10月2日(木)必着

定員を超えた場合:抽選 抽選結果:本人宛にはがきで通知(抽選の場合:全講座をお申し込みいただいた方を優先)定員に満たず抽選しない場合も本人宛にはがきで通知をします。

その他

*全4講座受講者に修了証書を送付します。(希望者のみ)

*託児と手話通訳希望の方は事前の申し込みが必要です。

問 教育委員会 生涯学習課

T 78-3521 F 78-3509

屋根のない学校

この指と~まれ

日時 9月21日(日) 9:00~11:00

講師 茂木源次先生

対象者 小学生・保護者

内容 『ものづくりの感動を!』子どもたちに竹を使ったおもちゃ造りを体験してもらいます。

場所 屋根のない学校

その他の講座...

9月13日(土) 9:00~ 昆虫教室

9月21日(日) 13:30~ 遊び教室

10月4日(土) 9:00~ 魚教室

10月4日(土) 13:30~ 植物教室

興味のある方は下記へお申し込みください。



問 屋根のない学校 藤原町坂本2065 簡易パーキングふじわら隣(国道306・365号沿い) T/F 46-6363
団体での利用など詳しくは、藤原文化センター(T46-4311)へお問い合わせください。

わたしの本棚 いなべの図書館 いなべ市図書館通信



わたしの1冊 ~思い出の本、とっておきの本、おすすめの本~



「きんぎょがにげた」

五味太郎 / 作
福音館書店 / 刊

逃げ出したきんぎょはいったいどこにかくれたのかな？子どもが小さいころ、親子でよく読んだ一冊です。
(北勢 女性)

10月から図書館の休館日が変わります

北勢、員弁、藤原図書館は休館日が毎週火曜日になります。
大安図書館は今までどおり休館日は月曜日です。

ご協力ください

貸出袋が
不足しています
あなたの
お気に入りの袋を
ご持参ください



図書館カレンダー

...全館休館日 ...北勢・員弁・藤原休館日 ...大安休館日
...大安図書館 蔵書点検等のため臨時休館 9/16~10/3
...藤原図書館 蔵書点検等のため臨時休館 10/1~10/6

9	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT	10	SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
SEP		①	2	3	4	5	6	*OCT*				1	2	3	4
長月	7	⑧	9	10	11	12	13	5	△6	7	8	9	10	11	
	14	⑮	16	17	18	19	20	12	△13	14	15	16	17	18	
	21	⑳	22	23	24	25	26	19	△20	21	22	23	24	25	
	28	㉑	㉒					26	△27	28	29	30	㉓		

利用案内

開館時間 北勢・員弁・藤原図書館...9:00~17:00
大安図書館...9:30~17:30
貸出し 個人10冊まで...15日以内
団体100冊まで...30日以内

北勢図書館 T 72-2200 員弁図書館 T 74-4144
大安図書館 T 87-0021 藤原図書館 T 46-4150

大安中央児童センター



小学生夏休み作品展

日時 9月20日(土)9:00~16:30 9月21日(日)9:00~16:00

場所 大安中央児童センター

内容 市内の小学生が夏休みに取り組んだ工作を選抜して展示します。

【約200点】

問 大安中央児童センター(9:00~17:00 / 月曜日休館) T/F 77-0014



市内文化施設 定期休館日変更

毎週月曜日 → 毎週火曜日

10月から、市内文化施設の休館日が毎週火曜日に変わります。

文化施設：中央公民館、北勢市民会館、員弁コミュニティプラザ、藤原文化センター

年末年始の文化施設の休館日は、12月28日から翌年1月5日までです。

文化施設の利用予約について

文化施設の施設等利用予約の受付期間は次のとおりです。施設の空き状況など、詳しくは各文化施設に直接お問い合わせください。

ホー ル 等：利用しようとする日の1年前に当たる日の属する月の初日から利用日の10日前まで

ホール以外の施設：利用日の6月前に当たる日の属する月の初日から利用日の3日前まで

問 中央公民館 T 78-3523 問 北勢市民会館 T 72-2200
問 員弁コミュニティプラザ T 74-4144 問 藤原文化センター T 46-4311

藤原岳自然科学館

第30回児童生徒 自然科学作品展

市内や市周辺の動植物の標本や自然について調べた学習作品を展示します。ぜひ、お越しください。

日時 9月14日(日)~21日(日)
9:00~17:00

9月16日(火)休館

場所 藤原文化センター 2階 大研修室

問 藤原岳自然科学館 T/F 46-8488
〒511-0518 藤原町坂本870-1

いなべのがんばる人「いろいろな人に環境問題に興味を持ってほしい」



緑のカーテンの前 二井優光君

二井 優光さん(員弁中学校3年生) 省エネなどの環境学習イベント発案者

「4年前に交通事故に遭い、1か月半もの間、意識が戻らない状態が続きました…目を閉じたままの息子にみんなで語りかけ続けました…」と、当時を振り返り、父である利英さんは語ります。家族をはじめいろんな人たちから応援というパワーをもらい、現在元気に学校に通う中学3年生の二井君。これまで、つらいりハビリにも耐え、今では「いろんな人が僕を応援してくれたから元気に生活できるようになりました。この恩返しを自分のできることでしたい」と語るまでになったそうです。二井君は昨年の理科の選択授業がきっかけとなり出会った「地球温暖化問題」に取り組むようになったそうです。

「今の自分にもできる何かがあるはず」と、少林寺拳法三重いなべ道院(日紫喜 良守代表)へ相談を持ちかけ、6月に省エネなどの環境学習イベントを開催することにしました。そのために選択理科の出口省吾教諭が代表をしている「環境学習サークルみえ」に出前講座(わくわく省エネルギー教室)をお願いしたそうです。今は、9月の「そういんエコフェスタ2008」の準備を進めています。このような活動を通して「たくさんの人に私たちの大切な地球の環境について興味を持ってもらえたら…」と、キラキラと目を輝かせて一生懸命、話をしてくれました。

将来の夢は? 「はっきりとはまだ決まってないのですが、できれば体をいっぱい使って、環境を守る仕事がしたいです。その前に高校受験もがんばりたいです！」
夢に向かってがんばる二井君の今後が楽しみです。これからもこの夢を大切に、目標に向かってがんばってくださいね!

問 員弁庁舎 広報秘書課
T 74-5820 F 74-5821

新型インフルエンザ (その1)



近年、鳥インフルエンザ(H5N1)が鳥から人に感染する事例が新聞などのマスコミにより数多く報告されています。幸い現時点では、人から人に感染した事例は、報告されていません。いつ発生するか分からないですが、遠くない未来と予想されています。

市では、新型インフルエンザが発生した時に、感染の広がりを抑え、被害をできるだけ小さくするために、シリーズで最新情報などをお伝えしていきます。

問 大安庁舎 健康推進課
T 78-3517 F 78-1114

新型インフルエンザをご存知ですか?

新型インフルエンザウイルスとは、動物、特に鳥類のインフルエンザウイルスが変異して人に感染し、人の体内で増えることができるようになり、人から人へ効率よく感染できるようになったもので、このウイルスが感染して起こる疾患が新型インフルエンザです。新型インフルエンザは、いつ出現するのか誰にも予想することはできません。人間界にとっては未知のウイルスで、ほとんどの人は免疫を持っていませんので、容易に人から人へ感染して広がり、急速な世界的大流行(パンデミック)を起こす危険性があります。現時点では、こうした性質を持った新型インフルエンザウイルスの発生は確認されていません。鳥などの動物から人間に感染した事例として、2003年に症例が報告されて以来、全世界で今までに症例数385件、死亡者数243人と報告されています。過去の例の一つとしてスペインインフルエンザ(H1N1)(1918年~1919年)があります。世界では人口の25~30%が罹患し、4000万人が死亡したと推計されており、日本では、2300万人が感染し、39万人が死亡したと記録されています。その記録から、新型インフルエンザの大流行が起こると多くの人が感染し、医療機関は患者であふれかえり、市民生活や社会機能の維持に必要な人材の確保が困難になるなど、様々な問題が生じる可能性もあります。

期限内納付は社会のルールです

- お忘れのないようお納めください -

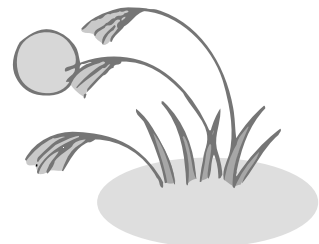
上・下水道使用料	8・9月分
9月の納付は 国民健康保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第2期

納期限(口座振替日)は9月30日(火)です

前日までに預金通帳残高をご確認ください。

納付には便利な
口座振替制度を
ご利用ください。

お申し込みは
お近くの
指定金融機関等で!



問 北勢庁舎 水道総務課 T 72-3516 F 72-2260
問 北勢庁舎 保険年金課 T 72-3829 F 72-3334

北勢線は安全で利用しやすい運行に努力しています

北勢線は廃線の危機を乗り越え、平成15年4月に新生北勢線として三岐鉄道(株)が運行を開始してから、5年が過ぎました。この間、沿線市町(いなべ市・東員町・桑名市)や運行事業者である三岐鉄道(株)では、安全性の向上や駅舎改築等のリニューアル工事などを積極的に進め、快適で便利にそして親しまれる北勢線へ向けて努力しています。北勢線が運行の安全性を高めるためにどのような工事等を行っているのか、今月号から3回シリーズで紹介합니다。



北勢線の運行の安全性を高める工事 シリーズ1

安全性を高めるためCTC装置(列車集中制御装置)を導入

路線区の列車の運行状況を、運転指令室と呼ばれる列車の運行を管理する部門が把握し、各駅の信号機や分岐器の動作を24時間直接遠隔制御するのがCTC装置です。平成15年度以降、利用者のニーズに対応するため、列車の高速化や運行本数を増やし、鉄道サービスの向上を目指してきました。それにあわせて全ての駅にこの装置を導入しました。CTC装置を導入したことで、大泉駅の行き違い設備(分岐器・信号機)や、阿下喜駅に2線化設備(分岐器・信号機)を設置することが可能となり、より安全性が高まりました。

このように、安全で安心な北勢線。ぜひ、あなたの生活にご活用ください。

問 三岐鉄道(株) T 059-364-2158 北勢線対策推進協議会 T 84-2331

厚生労働省委託事業

『農業支援(高所作業車)』技能講習

就労意欲のあるみなさん、この機会に受講してみませんか？

- 日 時 10月20日(月)~22日(水) 9:00~17:00
 - 内 容 剪定講習(座学・実技)
 - 対 象 60歳代前半の方
 - 会 場 北勢福祉センター
(北勢町阿下喜2624-2)
 - 受 講 料 無料
 - 人 数 20人
 - 申込締切 10月6日(月)
- 詳細は、下記へお問い合わせください。



問(申込先) いなべ市シルバー人材センター T 82-1800

森林所有者の方へ

造林の補助が受けられます



植林や間伐・枝打ち等の森林整備を行う面積が0.1ha以上の場合、国や県から補助金を受けられる場合があります。補助金を受けられる施業(林業経営)は次のとおりです。

【間伐・除伐・枝打ち・下刈り・植栽・鳥獣害防護施設・作業道等】

【注意】 補助金額は条件により異なります。条件によっては交付できない場合があります。

森林整備を行う予定がある場合は、事前に農林商工課へお尋ねください。

問 藤原庁舎 農林商工課 T 46-6306 F 46-6319

行政相談

秋の行政相談週間 10月20日(月)~26日(日)

「行政相談」とは、国、県、市や特殊法人等の仕事について、みなさんからの苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進する制度です。

相談は無料で相談者の秘密は固く守られます。

日	場 所	時 間
10月 7日(火)	藤原庁舎	13:00~16:00
10月14日(火)	大安庁舎	
10月21日(火)	員弁老人福祉センター	
10月28日(火)	北勢福祉センター	

問 三重行政評価事務所 行政苦情110番 T 0570-090110
総務省ホームページからも相談できます。
http://www.soumu.go.jp/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)~9月30日(火)

運動の基本...高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③飲酒運転の根絶



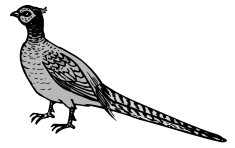
問 いなべ警察署 交通課 T 84-0110
藤原庁舎 管理課 T 46-6311 F 46-6318

第2弾 いなべ「学びのプラザ」 ～バードウォッチング入門～

いなべ総合学園高校が開催する地域開放講座、いなべ「学びのプラザ」の第2弾は、日本野鳥の会三重県支部との共催による～バードウォッチング入門～です。

日 程 全3回連続講座、各回とも9:00～11:00(2時間)
第1回 10月11日(土)、第2回 11月9日(日)、第3回 12月13日(土)

内 容 ①野鳥観察の基本 ②身近な野鳥の名前 ③生態系(エコシステム)と野鳥
各回とも教室で講義の後、野外に出て観察(雨天時以外)します。防寒着をご用意ください。
費用は無料、観察に必要な双眼鏡は貸し出し可能です。



会 場 講義 いなべ総合学園高校 大会議室
観察 学校周辺(員弁川、田んぼ等)

講 師 近藤 義孝(本校教諭 日本野鳥の会三重県支部副支部長)
日本野鳥の会三重県支部北勢地区会員

申込方法 はがき・ファックス・メールで、住所・氏名・電話番号・メールアドレス(パソコン)を明記の上、『いなべ「学びのプラザ」に参加を希望する』と書いて、9月26日(金)までに下記宛へお申し込みください。

問(申込先) 三重県立いなべ総合学園高等学校 いなべ「学びのプラザ」係 担当:教頭 田淵
〒511 0222 員弁町御園632 T 74 2006 F 74 4104 メールアドレス: inabesohgoh@inabe-h.ed.jp

平成20年度後期 甲種防火管理新規講習

日 時 10月2日(木)3日(金)の2日間 両日とも9:00～16:30
場 所 桑名市大字江場7番地 桑名市消防本部(2階研修室)
受講手続 所定の「申込書」に必要事項を記入捺印し、お申し込みください。
受付場所 桑名市消防本部・最寄りの消防署(分署)
受付期間 9月5日(金)～26日(金)
定 員 120人(定員になり次第締め切り)
参加費 講習に必要なテキスト代として、4,000円(当日集金)
受講料は無料

問 桑名市消防本部予防課予防係 T 24-5279 または各分署

消防車写生会

桑名市消防本部では小学校低学年、幼稚園児(年長)を対象に消防車写生会を開催します。ぜひご参加ください。



日 時 11月1日(土) 8:45～11:45
場 所 桑名市大字江場7番地 桑名市消防署裏広場
対 象 者 管内にお住まいの幼稚園年長以上小学校3年生以下
申込方法 参加希望者は、往復はがきに住所・氏名・学校名・学年・電話番号を記入し、申し込み先へ郵送してください。(1枚につき1家族まで)
受付期間 9月8日(月)～26日(金)(当日消印有効)
定 員 50人(応募者多数の場合は9月30日公開抽選)
作品展示 全作品を11月ごろ消防本部玄関、マイカル桑名に展示

問(申込先) 〒511-0836 桑名市消防本部予防課予防係
写生会担当 T 24-5279

宇賀溪

“森の手づくり市と いち コーラス”

秋の宇賀溪のさわやかな森の中で、手づくり市とコーラスを開催します。
秋の宇賀溪で楽しく一日を過ごしませんか。

日 時 10月26日(日) 10:00～16:30
雨天決行 当日は駐車場無料

内 容 手づくり市:手作り品・自家栽培
自家製品
森のコーラス:石黒達念と混声合唱団
「あすなる」(無料) 14:00～15:30
ワークショップ:飯ごう炊飯、パン焼き、
小石ペインティング(材料費実費)
ウォーキング:9:00集合 予約優先
参加費100円
(詳細:9月号リンク参照)

主 催 宇賀溪観光協会
協 賛 宇賀溪発展組合
後 援 いなべ市

問 宇賀溪イベント実行委員会
T/F 78-3045(土・日) コナラ
T 052-654-1548 F 052-654-1549
(平日) 峰文社内ヒジヤ

めざせ!いなべ通!!

いなべ
検定入門
25

10月(坂本曳山車祭)

10月ともなると、市内のあちこちで秋祭りが行われ、神社の森からは太鼓や笛の音が聞こえてきます。藤原町坂本では、滋賀県の長浜祭と同型の山車が引かれ、大貝戸の太鼓山車との競演(力くらべ・音頭くらべ)で、秋の夜長の一大絵巻を繰り広げ、人々を感動させます。

写真は、昭和25年ごろのもので、青年団が多かったころの集合写真です。この写真を見ていると、当時の若者の元気と力強さを感じられます。

情報提供者:いなべ市の語り部 藤井 樹巳さん
写真:昭和25年ごろ撮影のもの

問 員弁庁舎 広報秘書課 T 74-5820 F 74-5821



法務局桑名支局からのお知らせ

法務局の業務に関することや寄せられた相談から、みなさんに役立つ事案を定期的にお知らせしています。

離婚後、子どもの氏を変えるには

【問】 私は夫と離婚の際、旧姓に戻り新しく戸籍を編製しています。一方、小学生の子どもは私が引き取って生活していますが、夫の氏のまま夫の戸籍に残っています。私の氏と子どもの氏が違うため、子どもが戸惑っているため、子どもの氏を私の氏に変えて、私の戸籍に入りたいと思っています。どのような手続が必要ですか。

【答】 父母が離婚して父と母の戸籍が別々になっても、子どもは父母が婚姻していた当時の戸籍にそのまま残ります。つまり、離婚によって母が旧姓に戻り、新しく戸籍を編製したからといって、子どもの氏や戸籍には何ら変更はありません。ご質問のように子どもの氏を母の氏に変更したい場合には、子どもの住所地を管轄する家庭裁判所に民法第791条第1項に基づく子の氏変更の許可を得るため、申し立てをする必要があります。その場合、子どもが15歳未満の時には、法定代理人である親権者（離婚の際に決定した父または母）が子どもに変わって申し立てを行うことになります。また、家庭裁判所の許可を得ても、その許可を得たことによって自動的に子どもがあなたの戸籍に入ることはありませんので、別途、父の戸籍にいる子どもを母であるあなたの戸籍に入籍させるための「入籍届」を、家庭裁判所の氏変更許可の審判書謄本を添付して、母または子の本籍地、若しくは母子の所在地の市町村役場に提出することが必要です。

問 津地方法務局桑名支局 T 32-5361

無料成年後見相談会

日時 9月27日(土) 10:00 ~ 16:00

場所 三重県司法書士会館3階
(津市丸之内養正町17番17号)

相談内容 老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についての相談。クレジット・サラ金問題の相談も可。

相談方法 面談(予約不要)・電話相談(T 059-222-8190(代) 当日のみ)

主催 三重県司法書士会、リーガルサポートみえ、三重県社会福祉士会

問 三重県司法書士会 T 059-224-5171

看護職「就職説明会」

慢性的な看護師不足のなか、求職中の看護職(保健師、助産師、看護師)の方を対象に就職説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月2日(木) 13:30 ~ 16:30

場所 四日市文化会館 第三ホール

対象者 求職中の看護職(就職意志のある方)

内容 求人施設担当者と求職中の看護職の面談

参加費用 無料

問 三重県看護協会 三重県ナースセンター
T 059-222-0466 担当者: 森 明美



外国人講師が教える外国語講座

20年度後期外国語講座のご案内(10月から開講)

中国語(毎週土曜日)	外国人講師	韓国語(毎週火曜日)	外国人講師
初級	10:00 ~ 11:00	1クラスのみ	
中級	11:00 ~ 12:00	20:00 ~ 21:30	

問 いなべ市国際交流協会 T/F 78-4848 (開館日: 月・水・金 9:00 ~ 17:00)

場所: いなべ市国際交流協会(大安町平塚535)

人数: 1クラス先着15人まで(定員6人に満たない場合、開講できない場合あり)

受講料: 半年分前払い 27,000円

受講生: 国際交流会員として年間会費2,000円(別途)

申込締切: 9月17日(水) 途中退会の場合: 返金なし

大切な契約や遺言は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったりするときは契約書を作ります。しかし、後になって、契約した覚えがないなど紛争が生じることが少なくありません。そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書についての相談は、無料です。

問 四日市公証人合同役場 T 059-353-3394

ご存知ですか? 検察審査会

『交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれない...』このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られています。お気軽にご相談ください。

問 四日市検察審査会事務局 T 059-352-7151
〒510-8526 四日市市三栄町1-22 (津地方法裁判所四日市支部内)

食の安全・安心地域リーダー養成講座

食の安全・安心に関する情報を正しく理解し、地域でわかりやすく啓発していただく人材を育成します。

日時 10月23日(木)・24日(金)の2日間 9:30 ~ 15:30

場所 いなべ市中央公民館

内容 食品表示、食品衛生、食品添加物、農薬、畜産物・魚介類の安全など。詳細については、「食の安全・安心HP」でも紹介しています。
<http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/index.htm>

参加費用 無料

定員 40人

申込期限 10月10日(金)

申込 氏名、住所、電話番号、職業、受講の動機(簡単に結構です)をご記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。申込用紙は「食の安全・安心HP」からダウンロードできます。また、電話でもお申し込みいただけます。

問 三重県農水商工部 農水商工企画室 食の安全・安心グループ
T 059-224-3154 F 059-224-2521
E-メール shokua@pref.mie.jp

農地を守る

農地・水・環境保全向上対策事業の取り組み

自分たちの住む集落を守るため、農地を含めた環境を良くする活動が、農地・水・環境の事業をきっかけに各地で始まっています。今回は、員弁町の「大泉の地域環境を守る会」の活動を紹介します。



まっすぐ植えられたかな



とても暑い中での作業でした



大泉の地域環境を守る会(大泉地区)

しめ縄づくり

正月に飾るしめ縄づくりを子ども会、老人会とともに地域みんなで取り組みました。5月の田植えでは、初めて田んぼに入る子どもも多く、老人会の指導のもと和気あいの雰囲気の中、手で苗を植えました。8月上旬には穂が出る前に稲刈りを行い、他の地区より一足早い稲刈り体験をしました。11月にはいよいよしめ縄づくりです。刈り取った後乾かしてあったわらを編んで立派なしめ縄に。老人会のみなさんが手本を見せながら子どもたちに教えていました。伝統的な農業を伝え、老人会と子ども会の世代を越えた交流もでき、貴重な体験してもらったと思います。



縄を編むのが難しいなあ



花壇づくり

7月と10月には、老人会で花壇づくりを行いました。地区のみんなが集まる場所や、よく通る道路の脇に花を植え、地域環境を良くし非農家や子どもたちにも地域を理解してもらうために、きれいな花が植えられました。



世代を越えた交流ができた「しめ縄づくり」をはじめ、農業に関わるいろいろな活動をしてきました。各組織でできることを分担し、農業施設は農家が主となって管理し、地域環境は老人会や、子ども会に活動してもらいました。今後も色々な活動や体験を通じ、地域のことを分かってもらえる活動を計画していきたいと思います。

問 藤原庁舎 農村整備課 T 46-6304 F 46-6319

編集後記

コカ・コーラ環境教育賞に選ばれた員弁中学校選択理科では「京都議定書を応援しよう!」というテーマで地球温暖化防止のための教育をしているそうです。昨年度の「緑のカーテンを広めよう!」は、教室の窓側を蔓性の植物で覆う緑のカーテンの実証実験をしたところ、夏の晴れた日に直射日光の影響を受けない教室中央部は、緑のカーテンのある教室と隣のカーテンのない教室とでは約3分の1の違いが確かめられたそうです。緑のカーテンを設置すれば快適さを失わずに電気代が節約できるだけでなく、二酸化炭素を減らすことになります。私たちにもできそうな緑のカーテン。ぜひ来年は試してみたいなあと思いました。

いなべいきいきマイタウン

員弁中学 エコクラブ コカ・コーラ環境教育賞



緑のカーテンには、キュウリやゴーヤがたわわに実り、昨年はその売上金を「三重県緑化推進協会の緑の募金(植林活動)」に寄付しました

「第15回コカ・コーラ環境教育賞」(コカ・コーラ教育・環境財団主催、読売新聞社協力、環境省後援)の主催者賞に、「こどもエコクラブ 員弁中学校選択理科」が選ばれました。この授業の担当である出口教諭は、「学校教育は地球温暖化防止活動を推進していくための大きな力になると考えています。例えば、学校に緑のカーテンを設置することで教職員や生徒が持続可能な考え方を身につける。さらに保護者や地域の人たちを巻き込むことで家庭やオフィスにも広めていくこともその1つと考えています」と、話します。この賞をきっかけに少しでも多くの方に環境について考えてもらえたらと思います。

情報提供：広報秘書課



生活情報「まいめる」QRコード



モバイルサイトQRコード



いなべ市ホームページ(携帯電話用)QRコード

発行 / 〒511-0293 いなべ市員弁町笠田新田111番地 T 0594-74-5820 F 0594-74-5821
編集 / 企画部 広報秘書課 <http://www.city.inabe.mie.jp/>
平成20年9月1日発行 Vol.58